

吸収合併に係る事後開示書類

2026年4月1日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

2026年4月1日

## 吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

東京都中央区京橋一丁目7番1号  
コスモエネルギーホールディングス株式会社  
代表取締役 山田 茂

コスモエネルギーホールディングス会社（以下「当社」といいます。）及びコスモビジネスアソシエーツ株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025年12月23日付で吸収合併契約書を締結し、当該吸収合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

本吸収合併に関する会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 本吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）  
2026年（令和8年）4月1日
2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）
  - (1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 784 条の 2）  
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。
  - (2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 785 条）  
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。
  - (3) 新株予約権買取請求手続の経過（会社法第 787 条）  
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
  - (4) 債権者の異議手続の経過（会社法第 789 条）  
吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 5 条（公告方法についての定め）に従い、2026年（令和8年）2月16日に官報及び日刊工業新聞において債権者に対する公告を行いました。が、会社法第 789 条第 1 項の規定に従い吸収合併消滅会社に対して異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 当社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）
  - (1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 796 条の 2）

当社において、本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。
  - (2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 797 条）

当社において、本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。なお、当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項並びに定款第 5 条（公告方法についての定め）に従い、2026 年（令和 8 年）2 月 16 日に電子公告において株主に対する公告を行いました。が、会社法第 796 条第 3 項に規定に従い本吸収合併に反対する旨を当社に対して通知した株主はいませんでした。
  - (3) 債権者の異議手続の経過（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 5 条（公告方法についての定め）に従い、2026 年（令和 8 年）2 月 16 日に官報及び電子公告において債権者に対する公告を行いました。が、会社法第 799 条第 1 項の規定に従い当社に対して異議を述べた債権者はいませんでした。
4. 本吸収合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2026 年（令和 8 年）4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。
5. 吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。
6. 吸収合併の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年（令和 8 年）4 月 1 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

## 別紙

吸収合併に係る事前開示書類

2026年2月16日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

コスモビジネスアソシエイツ株式会社

2026年2月16日

## 吸収合併に係る事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく開示事項)

東京都中央区京橋一丁目7番1号  
コスモエネルギーホールディングス株式会社  
代表取締役社長 山田 茂

東京都中央区京橋一丁目7番1号  
コスモビジネスアソシエイツ株式会社  
代表取締役社長 田島 義之

コスモエネルギーホールディングス株式会社株式会社(以下「吸収合併存続会社」といいます。)及びコスモビジネスアソシエイツ株式会社(以下「吸収合併消滅会社」といいます。)は、2025年12月23日付で吸収合併契約書を締結し、当該吸収合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことといたしました。本吸収合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1に記載のとおりです。

2. 合併対価についての定め相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2に記載のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の

負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する  
事項

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の 2025 年 3 月末日に係る貸借対照表における資  
産の額、負債の額及び純資産の額は以下の通りです。

吸収合併存続会社：	資産の額：	812,508,000,000 円
	負債の額：	595,197,000,000 円
	純資産の額：	217,311,000,000 円
吸収合併消滅会社：	資産の額：	521,877,197 円
	負債の額：	387,639,368 円
	純資産の額：	134,237,829 円

いずれの会社についても、本吸収合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変  
動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本吸収合併の効力発生日後の吸収合併  
存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、吸収合併存続会社の今般の収益状況等に鑑みて、吸収合併存続会社の負担する債務に  
ついては、本吸収合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1

## 吸収合併契約の内容

## 吸収合併契約書

コスモエネルギーホールディングス株式会社（以下「甲」という。）およびコスモビジネスアソシエーツ株式会社（以下「乙」という。）は、会社法第748条に基づき次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### （吸収合併）

第1条 甲は、本契約の定めるところに従い、吸収合併の方法により、乙の権利義務の全部を承継し、乙は解散する（以下「本件合併」という。）。

### （合併当事者）

第2条 本件合併を行う当事者は、次のとおりとする。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号：コスモエネルギーホールディングス株式会社

住所：東京都中央区京橋一丁目7番1号

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号：コスモビジネスアソシエーツ株式会社

住所：東京都中央区京橋一丁目7番1号

### （合併対価）

第3条 甲は、本件合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

### （効力発生日）

第4条 本件合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。ただし、本件合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙にて協議のうえ、効力発生日を合意により変更することができる。

### （善管注意義務）

第5条 乙は、本契約の締結後効力発生日までの間において、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議し合意の上、これを行うものとする。

### （株主総会の承認）

第6条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約および本件合併に関連する事項につき株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。なお、会社法第796条第2項第2号における甲の純資産額の算定基準日は、2025年12月31日とする。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約および本件合併に関連する事項につき株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

(本契約の効力)

第7条 本契約は、前条の定めにかかわらず甲または乙の株主総会開催が必要となった場合における当該株主総会の承認決議または法令に定める関係官庁等の承認等（関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含む。）が効力発生日の前日までに得られないときは、その効力を失う。

(本契約の変更・解除)

第8条 甲および乙は、本契約の締結後効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財政もしくは経営状態に重大な変動を生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難になったときは、甲および乙にて協議し合意のうえ、本件合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約に定めのない事項)

第9条 本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲および乙が協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ甲がこれを保有する。

2025年12月23日

東京都中央区京橋一丁目7番1号

甲 コスモエネルギーホールディングス株式会社  
代表取締役社長 山田 茂



東京都中央区京橋一丁目7番1号

乙 コスモビジネスアソシエイツ株式会社  
代表取締役社長 田島 義





別紙2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

## 第 2 7 期 計 算 書 類

〔 自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 3 1 日 〕

会社法第 4 3 5 条第 2 項に基づく計算書類

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号  
コスモビジネスアソシエイツ株式会社

# 損益計算書

コスモビジネスアソシエーツ株式会社

(単位：円)

自 令和06年04月01日  
至 令和07年03月31日

科	目	金	額
【売上高】			2,910,499,660
【売上原価】			2,316,949,635
	売上総利益(△は損失)		593,550,025
【販売費及び一般管理費】			785,725,965
	営業利益(△は損失)		△192,175,940
【営業外収益】			
受取利息		2,600,638	
その他		216,592,160	219,192,798
【営業外費用】			
支払利息		311	
寄付金		6,000	
その他		30,000	36,311
	経常利益(△は損失)		26,980,547
	税引前当期純利益(△は損失)		26,980,547
	法人税等	5,103,353	
	法人税等調整額	144,868	5,248,221
	当期純利益(△は損失)		21,732,326

# 貸借対照表

コスモビジネスアソシエーツ株式会社

(単位：円)

令和07年03月31日 現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	【 319,650,308】	【流動負債】	【 354,972,586】
現金及び預金	1,644,399	買掛金	24,343,844
売掛金	13,874,957	リース債務	77,160
仕掛品	7,778,750	未払金	121,807,462
前払費用	7,497,939	未払費用	36,524,812
短期貸付金	195,007,739	未払法人税等	1,738,800
未収入金	73,179,866	預り金	2,778,608
立替金	20,630,688	賞与引当金	167,701,900
仮払金	35,970		
【固定資産】	【 202,226,889】	【固定負債】	【 32,666,782】
(有形固定資産)	( 14,841,040)	リース債務	389,906
建物	11,706,585	長期預り金	29,356,100
工具器具備品	3,134,455	資産除去債務	2,920,776
		【負債合計】	【 387,639,368】
(無形固定資産)	( 2,556,775)	純資産の部	
ソフトウェア	1,113,127	【株主資本】	【 134,237,829】
電話加入権	1,443,648	(資本金)	( 90,000,000)
(投資その他の資産)	( 184,829,074)	(利益剰余金)	( 44,237,829)
投資有価証券	1	利益準備金	22,500,000
出資金	30,000	その他利益剰余金	21,737,829
繰延税金資産	71,652,149	繰越利益剰余金	21,737,829
敷金及び保証金	113,146,924		
		【純資産合計】	【 134,237,829】
【資産合計】	【 521,877,197】	【負債・純資産合計】	【 521,877,197】

# 株主資本等変動計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

コスモビジネスアソシエイト株式会社

(単位：円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
令和6年4月1日残高	90,000,000	22,500,000	51,929,503	74,429,503	164,429,503	164,429,503
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 51,924,000	△ 51,924,000	△ 51,924,000	△ 51,924,000
当期純利益			21,732,326	21,732,326	21,732,326	21,732,326
事業年度中の変動額合計			△ 30,191,674	△ 30,191,674	△ 30,191,674	△ 30,191,674
令和7年3月31日残高	90,000,000	22,500,000	21,737,829	44,237,829	134,237,829	134,237,829

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- |        |  |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。       |
- (2) 引当金の計上基準
- |       |   |
|-------|---|
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 |
|-------|---|
- (3) 収益及び費用の計上基準
- 当社は、主として経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託サービスを行っており、以下の通り収益を認識しております。  
役務提供に係る収益は、日常的又は反復的な役務提供であり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額にて収益を認識しております。
- (4) グループ通算制度の適用
- コスモエネルギーホールディングス(株)をグループ通算親法人とするグループ通算子法人としてグループ通算制度を適用しております。
- (5) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
- 当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数
- |      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 6,000株 |
|------|--------|

- (2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年10月31日 取締役会	普通株式	51,924	利益 剰余金	8,654	令和6年9月30日	令和6年12月30日

- ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの  
令和7年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,732	利益 剰余金	3,622	令和7年3月31日	令和7年6月27日

第 2 7 期 附属明細書（計算書類関係）

[ 令和 6年 4月 1日から  
令和 7年 3月 31日まで ]

東京都港区芝浦一丁目1番1号  
コスモビジネスアソシエイツ株式会社

## 目 次

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細 | 1 |
| 2. 引当金の明細            | 2 |
| 3. 販売費及び一般管理費の明細     | 2 |

表紙共4枚

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	13,089,277	-	-	1,382,692	11,706,585	14,195,440	25,902,025
	工具器具備品	4,744,697	-	-	1,610,242	3,134,455	20,535,493	23,669,948
	計	17,833,974	-	-	2,992,934	14,841,040	34,730,933	49,571,973
無形固定資産	ソフトウェア	1,438,919	-	-	325,792	1,113,127		
	電話加入権	1,443,648	-	-	-	1,443,648		
	計	2,882,567	-	-	325,792	2,556,775		

## 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	154,266,500	167,701,900	154,266,500	167,701,900

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	摘要
役員報酬	52,704,000	
給与賃金	77,826,389	
賞与	37,063,395	
雑給	6,689,246	
従業員退職手当	5,826,054	
法定福利費	18,859,705	
人件費計	198,968,789	
減価償却費	518,100	
賃借料	15,857,896	
修繕費	14,302	
支払保険料	78,528	
租税課金	179,098	
水道光熱費	300,146	
事務用品費	408,543	
旅費交通費	4,568,123	
通信費	17,011,730	
交際費	4,610,219	
会議費	217,818	
会費	144,821	
広告宣伝費	315	
厚生費	1,178,175	
図書新聞費	72,972	
研修費	2,558,195	
業務委託料	538,560,498	
雑費	477,697	
計	785,725,965	